

平和運動センター情報

第390号 2013年10月6日

富山県平和運動センター発行

■安倍政権がねらう集団的自衛権行使容認のシナリオ

2013年

- ・8月 内閣法制局長官に容認派の小松氏を起用
- ・9月上旬 安保法制懇が会合を開き、本格始動
- ・10月上旬 外交・軍事担当閣僚による日米安全保障協議（2プラス2）が「日米防衛協力の指針（ガイドライン）再改定の本格着手で合意
- ・11月下旬～12月上旬 安保法制懇が安倍首相に集団的自衛権の行使を全面的に解禁する報告書を提出
- ・12月末 政府が新たな「防衛計画の大綱」を決定。安保法制懇報告書を反映

2014年

- ・1月からの通常国会 集団的自衛権行使を認めた「国家安全保障法案と」その下位法にあたる「集団自衛事態法」を提出

2015年

- ・ガイドライン再改定、「周辺事態法」などの改定



・平和フォーラム北信越B 憲法集会

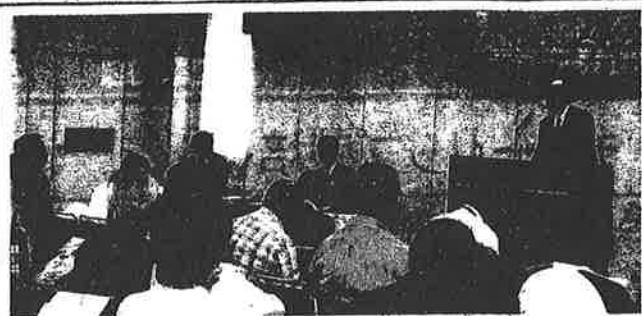
とき 10月14(祝日)13時

ところ ボレファート2Fホール

「13:10(30分)又市征治

13:40(70分)高橋哲哉(東大教授)

14:50(30分)藤木平和F事務局長



1%
日本

公共交通の未来探る

前信楽高原鉄道社長が講演

などを考えた。

「並行在来線と公共交通の明日を考える集い」は5日、富山市の自治労とやま会館であり、信楽高原鐵道前社長の今井恵之助氏(74)の講演を通じて、北陸新幹線開業に伴いJR西日本から経営分離される並行在来線の運営の在り方

6月まで社長を務めた今井氏は「未来へ走る鐵道」と題して講演。1933年の国鉄信楽線開業以来、廢線を避けたための第三セクター化や、42人が死亡した91年の鉄道事故などの困難があつたとし、「鐵道をなくしてはならぬ」という住民の熱意があつたからこそ存続できた」と振

り返った。同鐵道の線路や車両はことし4月、地元の滋賀県甲賀市に譲渡され、公有民营化の「上下分離方式」に移行した。今井氏は「安全第一にはレール交換や信号点検など費用がかかる。上下分離方式でやらなければ利益は出ない」と第三セクターの經營の難しさを指摘した。

県平和運動センターや市民組織などでつくる「公共交通を守る富山県民ネットワーク」(田尻繁代表委員)が主催した。